

原規規発第 1911268 号

令和元年 11 月 26 日

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹 殿

原子力規制委員会

溶接安全管理審査の審査結果及び評価結果の通知について

平成 30 年 11 月 30 日付け美原発第 336 号（平成 31 年 3 月 13 日付け美原発第 453 号及び 2019 年 6 月 13 日付け美原発第 124 号をもって申請の内容を変更する届出）、平成 30 年 5 月 28 日付け美原発第 84 号（平成 30 年 7 月 6 日付け美原発第 141 号、平成 30 年 7 月 23 日付け美原発第 168 号及び 2019 年 6 月 13 日付け美原発第 135 号をもって申請の内容を変更する届出）、平成 31 年 2 月 28 日付け美原発第 438 号（2019 年 6 月 13 日付け美原発第 127 号をもって申請の内容を変更する届出）、2019 年 6 月 20 日付け美原発第 144 号、2019 年 6 月 20 日付け美原発第 145 号、2019 年 6 月 13 日付け美原発第 143 号、2019 年 6 月 20 日付け美原発第 167 号、2019 年 6 月 20 日付け美原発第 142 号、2019 年 6 月 20 日付け美原発第 163 号及び 2019 年 6 月 20 日付け美原発第 166 号をもって申請があった溶接安全管理審査について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 43 条の 3 の 13 第 6 項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

1. 審査を受けた組織の名称

関西電力株式会社 美浜発電所

2. 審査基準

溶接安全管理審査に関する運用要領（平成26年2月27日付け原管B発第1402271号）

添付資料1「溶接安全管理審査の審査基準」

2. 溶接事業者検査の実施に係る体制について確認する事項

3. 審査の結果

審査項目	審査結果	
	継続的な 品質保証体制	溶接事業者検査 実施体制
溶接事業者検査の実施に係る組織	—	良
検査の方法	—	良
工程管理	—	良
検査において協力した事業者がある場合には、 当該事業者の管理に関する事項	—	良
検査記録の管理に関する事項	—	良
検査に係る教育訓練に関する事項	—	良

4. 評定結果

当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査の実施につき十分な体制は適切に維持されている。